(b)　単体有資格業者の配置予定技術者においては、平成６年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記２(1)(f)(ｱ)、(ｲ)及び(ｴ)の要件をすべて満たす工事の経験を有する者であること。ただし、(ｲ)及び(ｴ)は同一工事でなくてもよいが、(ｱ)の要件を満たすそれぞれの工事の経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

ただし、下記１）及び２）の項目ごとに配置する場合は、平成６年度以降に元請として完成・引渡しが完了したそれぞれに掲げる要件を満たす工事の経験を有する者であること。

１）橋梁上部工事を担当する配置予定技術者にあっては、上記２(1)(f)(ｱ)及び(ｲ)の要件を満たす工事を同一工事で施工した経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

２）橋梁下部工事（基礎工を含む。）の施工を担当する配置予定技術者にあっては、上記２(1)(f)(ｱ)及び(ｴ)の要件を満たす工事を同一工事で施工した経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

(c)　異工種ＪＶの配置予定技術者においては、平成６年度以降に元請として完成・引渡しが完了した下記１）及び２）に掲げる要件を満たす工事の経験を有する者であること。

１）橋梁上部工事を担当する構成員の配置予定技術者にあっては、上記２(1)(g)１）(ｱ)及び(ｲ)の要件を満たす工事を同一工事で施工した経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

２）橋梁下部工事（基礎工を含む。）の施工を担当する配置予定技術者にあっては、上記２(1)(g)２）(ｱ)及び(ｲ)の要件を満たす工事を同一工事で施工した経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

(d)は第１号２(6)(c)に同じ。

(e)　異工種ＪＶ又は経常ＪＶの構成員のうちの１社が上記(a)から(d)までの基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、上記(b)及び(c)の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る工事である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

３　総合評価に関する事項

(1)　入札に関する事項

(a)　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」及び「社会的要請の対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

(ｱ)　橋脚・橋台及び基礎杭の強度、耐久性及び維持管理性を考慮した施工時の創意工夫の提案
・品質管理（材料、試験等）
・出来形管理（計測等）
・施工方法（工法、機械器具等）

(ｲ)　ＰＲＣラーメン箱桁橋の強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案
・品質管理（材料、試験等）
・出来形管理（計測等）
・施工方法（工法、機械器具等）

(ｳ)　周辺の環境対策の提案
・騒音・振動対策
・粉塵対策
・濁水対策
・主たる工種の主要建設機械に関する大気環境対策の工夫
・主たる工種の主要建設機械に関するCO_2排出量削減を含む環境対策の工夫

(b)は第１号３(1)(b)に同じ。

(c)　入札参加者は価格及び「京都第二外環状道路灰方高架橋工事」における「施工計画」の提案をもって入札し、次の要件に該当する者のうち、下記(2)によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案の評価による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ｲ)　「施工計画」の内容が適正であること。

(ｳ)　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

(2)　提案について

(a)　予定価格を超えない入札者に対して、提案が適正であれば、標準点として100点を与えるものとし、橋脚・橋台及び基礎杭の「品質管理（材料、試験等）」、「出来形管理（計測等）」、「施工方法（工法、機械器具等）」、ＰＲＣラーメン箱桁橋の「品質管理（材料、試験等）」、「出来形管理（計測等）」、「施工方法（工法、機械器具等）」、周辺の環境対策の「騒音・振動対策」、「粉塵対策」、「濁水対策」、「主たる工種の主要建設機械に関する大気環境対策の工夫」、「主たる工種の主要建設機械に関するCO_2排出量削減を含む環境対策の工夫」についての評価の配点は、それぞれ６：３：６：７：３：７：２：２：２：１：１とし、各評価項目の得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

なお、提案が適正と認められない場合で標準案により入札参加する場合は、標準点100点のみを与えるものとする。

(b)は第１号３(2)(b)に同じ。

(3)　上記(1)において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(4)は第１号３(4)に同じ。

４　入札手続等

(1)から(4)までは、第１号４(1)から(4)までに同じ。

(5)　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(a)から(c)までは、第１号４(5)(a)から(c)までに同じ。

(d)　開札は、平成22年２月16日午後３時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５　その他

(1)から(3)までは、第１号５(1)から(3)までに同じ。

(4)　落札者の決定方法　上記３(1)(c)に定める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

(5)から(15)までは、第１号５(5)から(15)までに同じ。

(16)　異工種ＪＶとしての資格の認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
異工種ＪＶとしての資格の認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(17)　詳細は入札説明書による。

６　Summary

(1), (2), (4), (5), (6)　the same with notice above (NO. 1)

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of overpass for Haigata in Kyoto-daini-sotokanjyo-road

○第６号

１　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　京都第二外環状道路池ノ内高架橋工事（電子入札対象案件）

(3)　工事場所　京都府京都市西京区大原野灰方町地先

(4)　工事内容　工事延長　Ｌ＝333m　３径間連続ＰＲＣラーメン箱桁橋（Ｌ＝132m、最大支間長Ｌ＝51.0m）１橋、逆Ｔ式橋台（Ｈ＝14.0mからＨ＝15.0m）２基、壁式橋脚（Ｈ＝21.0mからＨ＝22.0m）２基、場所打ち杭（φ1,500㎜、Ｌ＝17.0ｍからＬ＝20.5m）42本、場所打ち杭（φ3,000㎜、Ｌ＝23.5m）６本

(5)　工期　平成24年２月28日まで。

(6)　使用する主要な資機材　コンクリート14,600㎥、鉄筋1,680ｔ、鋼材770ｔ

(7)から(9)までは、第１号１(7)から(9)までに同じ。